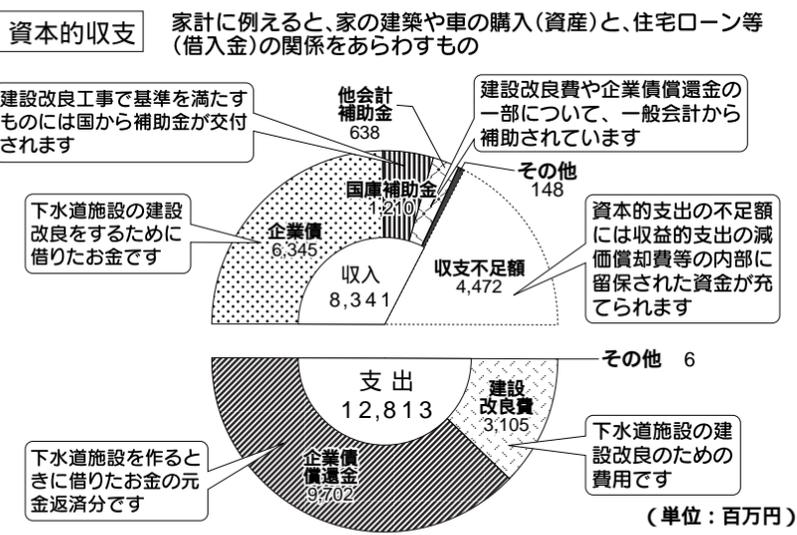
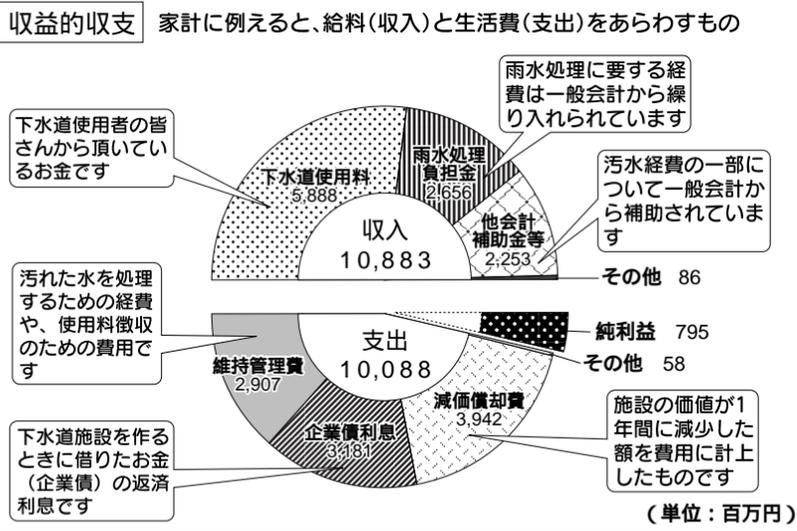


平成22年度下水道事業会計決算の概要

豊かな水環境を次世代へ

平成22年度下水道事業会計決算が9月市議会において認定されました。この決算の概要についてお知らせします。問合せは経営管理課(0798・35・3652)へ。

平成22年度決算の状況



安心・安全なまちづくり 健全な事業経営を目指して

平成22年度末の処理区域内人口は48万2,222人、下水道使用料の対象となる年間処理水量は、564万3千414立方メートルとなりました。

近年、処理区域内の人口、年間処理水量とも増加傾向にありますが、家庭での節水意識の定着や節水型トイレなどの普及や工場での水の再利用などにより、今後は処理水量、下水道使用料の大幅な増は見込めない状況にあります。

■決算の状況

収益的収支(下水道処理のための営業活動の収支)のうち、収入は、下水道使用料が1億2,600万円増収となる一方で、雨水処理負担金など一般会計からの負担金や補助金が、2億9,400万円減となったことなどにより、前年度に比べて1億6,200万円の減収となりました。

支出は、企業債利息の減などにより前年度に比べて3億4,800万円の減となりました。

この結果、22年度の決算は、収入総額10億8,300万円に対し、支出総額10億8,800万円であり、差引き7億9,500万円の純利益となり、22年度末の累積黒字(未処分利益剰余金)は1億9,600万円となりました。

一方、資本的収支(下水道施設を整備・改良するための収支)のうち、支出は、雨水対策工事や処理場・ポンプ場の設備更新などの建設改良費として、3億5,000万円を執行しました。

また、過去に下水道管や処理場などを整備する際に借入れた企業債(借入金)のうち、高利の残債4億5,000万円を繰上償還し、低利へ借り換えました。

この結果、支出は前年度より4億6,600万円多い12億8,130万円となりました。

なお、収支の不足額は損益勘定留保資金などで補填しました(左ページ参照)。

■健全経営の持続

今後とも安心・安全なまちづくりのため、集中豪雨による浸水被害を軽減するための対策や処理場・ポンプ場施設の設備更新などの事業を進めていく必要があります。これらの事業には多くの費用が必要となりますが、適正かつ計画的な建設投資を行うとともに、事務の効率化やさらなる経費削減に努め、健全な経営を持続しながら事業を推進していきます。

理解を深めよう 下水道を身近なものに

市は、毎年夏休みに甲子園浜浄化センターで、下水道への理解を深めてもらう「水のリサイクルセンター探検ツアー」を開催しています。このツアーでは、普段は見られない地下通路などを見学することが出来ます。今年度は、10年前の参加者数の10倍を超える570人の参加がありました。

また、社会見学で訪れる小学校も年々増加しています。今年度は、約1,900人の小学生が見学に訪れました。甲子園浜浄化センターでは、年間を通して市内の団体を対象に施設見学を受け付けています。

問合せは下水道浄化グループ(0798・35・78000)へ。

雨に強いまちへ

雨水タンク・浸透枳 設置費用を助成

市民と行政が連携して雨に強いまちづくりを推進するため、雨水タンクと浸透枳の設置イメージ

雨水タンク (雨水貯留施設) / 浸透枳 (雨水浸透施設)

雨水タンクと浸透枳の設置イメージ

雨水タンクは、屋根に降った雨を溜める施設で、浸透枳は流れ込んだ雨水を地中に浸透させる施設です。この助成制度は、雨水タンクと浸透枳を市内に普及させることによって、側溝や下水道管に流れ込む雨水を少しでも減らして浸水被害の軽減を図るとともに雨水を土に返して健全な水循環を構築することを目的としています。

申請受付は、来年1月31日までです。なお、申請額が予算に達した時点で終了となります。詳しくは市のホームページ(くらしの情報)下水道・河川各種申請・手続き)をご覧ください。

問合せは下水道グループ(0798・35・3654)へ。

宝塚すみれ墓苑

豊かな緑に包まれた、明るい公園墓地

所在地:宝塚市下佐曾利字大谷1-66 (JR・阪急宝塚駅から徒歩約40分) 阪急山本駅から路線バス運行

◆使用者募集 12月15日(木)~1月19日(木) 西宮市民の方 改葬・生前どなたでも応募いただけます。1区画(2m)48万2千円~

※お問い合わせは 宝塚市役所 生活環境課 (財)宝塚市都市整備公社 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 TEL0797-77-2146 http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

受付時間 平日9:00~17:30 時間外は下記ファクスへ 0797-71-1159

債務整理 過払金返還請求

誰にも知られないうちに借金問題を整理したいなら

- ◎任意整理 消費者金融等から高金利で貸付を受けている場合、あなたの代理人として「利息制限法」に従って本来の残債務額を確定し、その支払い方法(月々の返済額、支払い回数)の和解交渉をいたします。
- ◎個人再生 資産等を処分せずに、3年程度の期間に支払い可能な一定の金額を返済すれば債務が免除される手続きです。
- ◎自己破産 資産も無く多重債務で支払いの目途も立たない場合は、裁判所での決定により債務の責任を免除されます。

◎「利息制限法」を超える利息は無効となり、消費者金融等への過払金(払いすぎ利息)は返還請求することができます。

◎最近、契約書を書き換えて、金利が18%以下になったとしても以前の取引が「利息制限法」を超えるのであれば可能です。

◎現在、全額返済済で残高は0(ゼロ)になっている方も、完済後10年以内であれば返還請求は可能です。

司法書士 山村直子

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

あずさ司法書士法人 一神戸オフィス

〒650-0003 神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F http://www.azusa-office.jp TEL.078-958-6070 受付時間/AM10:00~PM7:00